

群馬県地球温暖化対策実行計画
2021-2030
(第1次改定版)

令和3年3月
(令和5年12月 第1次改定)
群 馬 県

「群馬県地球温暖化対策実行計画 2021-2030」の策定に当たって

近年、気候変動の影響等により災害が激甚化・頻発化し、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、毎年のように多くの犠牲者や被害が発生しています。さらに、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、世界全体が大混乱に陥り、社会的にも経済的にも大きな打撃を受けています。

気候変動の要因とされる地球温暖化も、新型コロナウイルスの感染拡大の背景にある生態系の^{かく}攪乱も、私たち人間の活動が地球環境に過度に負荷をかけたことが原因だと考えられます。



県では、2019（令和元）年12月、災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるため、2050年に向け、①自然災害による死者「ゼロ」、②温室効果ガス排出量「ゼロ」、③災害時の停電「ゼロ」、④プラスチックごみ「ゼロ」、⑤食品ロス「ゼロ」を達成することを目標とした「ぐんま5つのゼロ」を宣言し、その実現に取り組んでいます。

さらに、2020（令和2）年12月、20年後の群馬県の姿を見据えた「新・群馬県総合計画（ビジョン）」を策定し、「誰一人取り残さない自立分散型社会」の実現を目指すこととしました。

そして、社会経済情勢の変化に対応し、新たな地球温暖化対策を展開していくため、本県の温室効果ガス排出量の現状や県民の意識、これまで実施してきた各種施策の実績や効果などを踏まえ、「新・群馬県総合計画」を地球温暖化対策の面から推進する「群馬県地球温暖化対策実行計画2021-2030」を策定しました。

本計画では、「『脱炭素社会』の実現に向けた、豊かで持続可能な群馬県」を2040年における群馬県の将来像とし、長い日照時間や豊富な水資源・森林資源など、本県の恵まれた再生可能エネルギー資源のフル活用により、温暖化対策と経済成長を両立させて脱炭素・循環型社会を実現し、持続可能な自立分散型社会を目指します。

県では、この将来像を実現するため、県民の皆様と力を合わせて、各種施策を強力に推進しトップギアで壁を突破してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

2021年3月

群馬県知事

山本一太

目次

第1章 計画の基本的事項	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
4 計画の基準年度及び目標年度	2
5 定義	3
第2章 計画策定の背景・意義	4
1 地球温暖化のメカニズム	4
2 地球温暖化の影響	5
3 地球温暖化防止に向けた国際的な動向	8
4 地球温暖化防止に向けた我が国の取組	9
5 群馬県におけるこれまでの地球温暖化対策	11
第3章 群馬県の地域特性	13
1 地勢	13
2 人口・世帯数	14
3 産業構造	15
4 土地利用	18
5 交通	19
第4章 県全域における地球温暖化対策(区域施策編)	20
1 温室効果ガス排出量の現状	20
2 森林整備・保全に伴う二酸化炭素吸収量の推移	31
3 群馬県の目指す将来像	32
4 温室効果ガス排出量の削減目標	34
5 目標の達成に向けた施策	41
6 推進体制	74
第5章 県全域における再生可能エネルギー等の導入促進(区域施策編) (群馬県再生可能エネルギー推進計画)	76
1 再生可能エネルギーの導入状況	76
2 2040 年に向けた群馬県が目指す将来像	79
3 再生可能エネルギーの導入目標	79
4 目標の達成に向けた施策	82
5 推進体制	98
6 促進区域の設定に関する基準	100
第6章 県庁における地球温暖化対策(事務事業編)	101
1 県有施設における温室効果ガス排出量の現状	101
2 温室効果ガス排出量の削減目標等	104
3 削減目標の達成に向けた施策	106
4 推進体制	110
第7章 地域気候変動対策(適応策)(群馬県気候変動適応計画)	111
1 適応策の意義と必要性	111
2 県内の気候変動の影響	112
3 気候変動への適応策	118
4 推進体制	126

参考資料

資料1 主な施策のロードマップ	129
資料2 温室効果ガス排出量算定方法	131
資料3 温室効果ガス排出量将来推計手法	135
資料4 用語集	136
資料5 検討経過	145

